

平成 26 年度第 3 回多治見市子育て支援会議 議事録

○日時：平成 26 年 9 月 11 日（木）午前 10 時～正午

○場所：子ども情報センター 2 階研修室

○出席者

（委員）今村光章会長、宮村登美子副会長、齊藤英久委員、齋藤由美委員、土岐正典委員、堀尾憲慈委員、齋藤由美委員、堀裕一委員、高木貴代子委員、山本博子委員、白石真美委員、三田寺正恵委員

（欠席）伊藤威一郎委員、臼井友則委員、春田美和委員、加藤悦男委員、稲垣信子委員、坂崎誠子委員、櫻井香好委員、

（事務局）福祉部次長瀨瀬、子ども支援課長長江、保育園幼稚園グループリーダー杉村、子育て支援グループリーダー三品、井出、小久保

○議事

（1）放課後児童健全育成事業の検討状況について

（2）保育給付の支給に必要な基準（案）について

（3）保育園・幼稚園の保育料（案）について

（4）多治見市子育て支援事業計画（案）について

（5）教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策について

1. あいさつ

・部次長挨拶

【事務局】

・各委員出欠状況について報告

・欠席委員への対応については、事務局から情報提供をしながら意見をいただくことを確認。

【今村会長】

この会議は、子育てがしやすい社会あるいは地域社会をつくっていくというところが大きなポイントだと思うのです。これまでに何度も申し上げているように行政の方に全部お願いするのではなく、我々自身が子育てしやすい社会をつくっていくという役目を持っているのだと思います。本日紹介している本などにより、インターネットやテレビ・マスコミなどの情報だけに振り回されるのではなく、地に足を着けきちんと勉強し情報を得た上で、正しく考えていけるのではないかと思います。

本日は、一番力を入れていただきたいのが、(1)の放課後児童健全育成事業の検討状況についてです。(2)番と(3)番ですけれども、保育給付の支給に必要な基準と、保育園、幼稚園の保育料について4分の1ずつぐらい、ここでの議論がなされます。

(4)番と(5)番については、これからまた次の会議に引き続いてということで、報

告を受ける形となります。まずは(1)番について30分ぐらいは時間を取りながら、
どんどんご意見を言っていただければと思います。

それでは、次第に従い進めていきます。議事 1、放課後児童健全育成事業の検討状況について、事務局より説明をお願いします。

2. 議事

(1) 放課後児童健全育成事業の検討状況について【事務局説明】

【今村会長】

ありがとうございました。委員皆さんのご提案で、まずは夏休みに事業が試験的に導入され本当に良かったと思います。二つに分けて話をしたいと思います。まず、夏季休業中の今回してみたことについて、現状認識を踏まえて来年度に向けてどうしたらいいのかという話をメインにしたいと思います。夏季休業中の放課後児童健全育成事業についての報告を受け何かご質問などはありませんか。

委員の皆さんからの質問が無いようなので私から質問です。今回の7月、8月における利用料金はどのようにされたのですか。また、労働時間などの利用要件や活動内容はどのようにされたのですか。

【事務局】

利用料金については、月に6500円で夏休みだけの人は日割りにしました。利用要件や活動内容については、通年利用の方と同じです。

【今村会長】

通年利用の2割程度の児童が夏休み休業中の事業に移行するというのは、この間の調査の結果を踏まえた上での話ですか。

【事務局】

平成25年度に、平成26年度に向けて夏休みの学童を検討したことがあり、そのときに利用申込者全員と年長のお子さんのいる保護者にアンケートを行った結果です。

【今村会長】

今回の夏季休業中のみ利用された方の意見はどのようでしょうか。

【事務局】

職員が現場を訪れ意見を伺ったり、各クラブの保護者会の皆さんと会議を行った際には、「本当にありがたい。ぜひ今後も続けてほしい」という声が多数ありました。

【今村会長】

迅速に動いていただいて本当に良かったと思います。皆さんのご意見で動いてきたことです。

続きまして、この放課後児童健全育成事業の検討全般について、お気付きの点などご意見があるかと思しますので、どこからでも結構ですのでよろしくお願いします。

【委員】

先ほどの放課後事業について、利用条件において労働要件を付ける方向と言われて

いたのですが、実際に私が経験した例において、兄弟姉妹が療育に通っている時間帯に小学生が帰ってくるような場合の30分～1時間を預かってくれる所が欲しいと感じました。また、仕事はしていないけれども、例えば役員行事などでちょっとだけ預けたいという場合もあるかと思えます。これらに関しては、今回は検討されないということでしょうか。

【事務局】

労働要件については、現在の通年利用よりも緩やかな就労形態も利用可能としたいと考えています。詳細については現在検討中です。

【委員】

いわゆるパートの方が対象となり、特に働いていないけれども何らかの用事があったり利用したい人は対象外ということでしょうか。

【事務局】

そうです。基本的には就労世帯が利用することになります。多治見市には全13校区に児童館・児童センターもありますので、そういう施設も併せながら活用していたらと考えています。

【委員】

分かりました。

【今村会長】

この制度については、子育ての第一義的な責任者は保護者であるという基本的な立場があり、多治見市においても同様です。あまりどこまでも緩くしてしまつて、いつでもどこでも簡単に子どもを預けられるようになってしまうと、逆にまた大きな問題ができるかもしれません。それも私は少し危惧します。前回他の委員からも同様の話がありました。滑りやすい坂道論といわれる、そういう人たちがどんどん安易な子育てに流れてしまうのを防ぐためにもある程度の歯止めが必要です。そこをどうするかについては、具体的な例を含めこの会議において認めて欲しいと意見を言っていると思います。兄弟姉妹の療育に係る部分だけでなく、レジャーに行く場合なども学童で預かるのかどうかについて話をすればいいわけです。

【委員】

公立幼稚園においても、利用する理由にもよりますが預かり保育のような利用があつてもいいのではないかと思います。

【事務局】

現在検討中です。

【委員】

この会議の議論においては、子どもの安全な場所を確保するというのを念頭に挙げていたと思います。全ての児童に安全・安心な居場所の確保という、これが一番大事だと思うのです。もちろん、就労要件を付けるのはいいと思うのですが、やはりそれ以外に今のような「療育のために預けたい」とか、「下の子が病気でちょっと入院し

ているので病院通いをしなければいけない」とか。祖父母が近くにいられる方はいいと思うのですが、近くに頼れる所がない人がいるというのが前回のアンケートでもあったと思います。そういう場合に、下の子の病院通いのためお姉ちゃんがほったらかしになってしまうのは良くないと思うのです。そういう緊急の事態とか頼れる先がない保護者が困ることがないように、主人公は子どもである制度なのですから、子どもの安全確保のために預かれるというスタイルもいいのではないかと思います。

【事務局】

そういうのも含めて検討したいと思います。先ほども少し話していますが、学童だけでなく児童館などの既存施設や民間施設などの利用も考慮しながら、トータルで検討していい方向に持っていきたいと考えています。

【今村会長】

場所の確保については、随分ご苦勞を掛けるのだと思います。なかなかそれほど簡単に、「小学校を貸してください」「はいはい、どうぞ」というわけにはいかないので、徐々に進むことだと思います。

【事務局】

今後の夏休みの対応についてもこれから各学校を回ってお願いをしていきます。できれば全校で実施したいと考えています。

【委員】

私は根本校区なので今回の夏休み利用はありませんでした。根本地区は2ヶ所の学童があり、今まで場所が2ヶ所に分かれていたものが小学校にまとまりました。それぞれの学童に保護者会があると思うのですが、保護者会にも様々な形があると聞きます。フルタイム勤務者が多く保護者の活動がほとんどない学童もあれば、パートタイム勤務者が多く保護者会イベントが多い学童もあると。夏休みだけの利用の場合、保護者会への加入については個人の判断になるのでしょうか。

【事務局】

そういった点については、今後運営法人と検討していきたいと思います。新たに夏休み料金という別の料金も考えたいと思っています。今年は同じでしたが、通年の人とそうでない人の夏休み料金が一緒というのは改善の余地があると考えています。夏休み利用だけの保護者会はできないかと思っています。

保護者からもご協力をいただきながら、運営法人も一緒になって学童をしていきたいという考えですので、保護者会の活動についても運営法人と市と連携して対応していければと考えています。

【委員】

夏休みの学童を利用された方について、利用の多かった時間帯など利用状況はいかがでしょうか。

【事務局】

個々の利用時間については把握していませんが、朝の早い時間帯と17時以降は人

数が極端に減りますので、9時から17時ぐらいまでの間にほとんど収まっていたと認識しています。

【事務局】

先ほどの件で補足させていただきます。今年は滝呂小学校ののこにこクラブで19人の待機児童を受け入れまして、夏休みのイベントについては夏休みのみの子どもも全員参加しました。保護者会活動については原則参加していません。先進地の名古屋市とか江戸川区では、基本的に保護者会活動はしていません。その代わりに運営委員会というものが存在しており、その運営委員会の委員の1人が保護者の代表という形になっています。先進地の手法を参考として事業を進めていく状況において、今後の保護者会活動は縮小していく方向ではないかと認識しています。

【今村会長】

意見も充実した中で私から提案です。

学童の活動内容について、各学童13校区において特色ある活動が図られると思います。各運営法人や指導員が切磋琢磨したり地域の資源を活用したりそれもいいことです。このような学童が全国的に広がる状況において、多治見市の皆さんの意見としてどういうふうにそれを方向付けるのかという話をする一つの機会だと思うのです。利用要件、料金、定員などに目が向いてしまうのですが、子どもにとって大切なのは皆さんも思っているとおり活動内容の中身です。遊びがとても大切ですから、遊びの場としてそれを重視して、ずっと遊んでいようということも可能だと思うのです。ですから、その辺のあたりを保護者の方のニーズも聞き、皆さまの意見も言っていただき、行政の方のご意見も頂いて、内容について話をする機会にしたいと考えます。

【事務局】

会長提案ありがとうございます、まずは行政からお話しします。多治見市は将来的に一体的にすることを目指していく中で運営委員会を作りたいと思っています。できれば各校に運営委員会が作られ、そのコーディネーターに学識経験者や校長先生OBなどを期待しています。そのコーディネーターを中心に、運営法人や学校長、教頭先生、保護者代表、地域関係者に入っていただくのです。そして、私ども福祉部局や教育委員会等も入って、各学校の放課後事業、放課後子ども教室等はどういった活動をしていったらいいだろうかと話し合い、各校区の学童活動に反映していくことが理想かと考えております。

【今村会長】

皆さんどうですか。私はそれは素敵なことだと思いますし、自主性というか市民性を育てていく上で、運営委員会を作るのはとてもいいと思います。一定の基本事項の上で13校区バラバラでもいいと思います。どうですか。親の思いとしては夏休みの間はまず宿題をやらせて欲しいという意見もいいかもしれません。

人材活用の点については、校長先生のOBなどを採用していただくなどは教育の経験もあって魅力的です。またそれだけではなく、子どもは若い人が好きなのも事実な

ので、大学生のボランティアを受け入れるために、例えばボランティアの受け付けをNPOで組織的に行っていただくなどもいいですね。ボランティアでもいいですし、多少の交通費でも出して、若いお兄さん、お姉さんで、先生になりたいという20代前半の子たちが来て、そこで子どもたちと交流できるようなことが、全体としてあればいいのではないかと考えています。ですから、人材活用の面など基本的なベースの面は行政の方で作っていただいて、その上に運営委員会が乗るイメージだと思います。

【委員】

ものすごく賛成です。やはり若者の力はすごいです。私はずっと受験指導という立場で関わってきました。やはり学生にかなう者はないのです。学生の中でもできれば先生になりたい方に来ていただいて、学童の経験が採用に活かされればモチベーションにつながると思います。学生にとっても学童での経験は有益であると感じます。やはり、若い力をぜひとも入れていただきたいと思います。

【今村会長】

そうですね。夏休み中の学生活用について大学とうまく連携を取り、例えば愛知教育大学などの近いところや、名古屋市立大学、愛知県立大学などもあるかと思います。岐阜大学は遠いですが、多治見市から来ている子も何人かはいますから、窓口を開いていただいて、夏のボランティアとか、ちょっとした手当で受け入れるとすれば、学生さんたちも、多治見市に住んでいる学生さんたちという風にすれば、結構いろいろな面でこの学童が有機的にいろいろなものと複合しながら動いていけば面白いと思います。

【事務局】

名古屋市に視察に行ったときは、おじいさん、おばあさんみたいな元気なお年寄りを活用していてそれも非常にいいなと思いました。今そういうお話を聞いて、また、私も学童をいろいろ見ている中で若い先生は人気があるのを実感していますので、ご意見は非常に参考になります。多治見市の学童の将来的なものについて、是非取り入れていきたいと考えます。

【委員】

多様な体験プログラムについては、地域に先生がいる、いないがあると思うのですが、例えば人材登録などの情報を一覧にしておくといいと思います。

【事務局】

名古屋市のトワイライトなどはその地域の人を活用していましたが、今のご意見のような登録者を活用する方法もあると思います。地域によって違いがあり平準化するのはなかなか難しいかもしれないですが、運営委員会の中で検討できれば考えています。

【委員】

例えばどこの校区も同じような高いレベルをとっていくと、それが民業圧迫にもなりかねないと思います。学童の質を高めるのはすごく大事なことで

すが、まずはできるところから、まずは安全な場所を確保するとか、子育て支援に準ずるところから充実していくべきではないかと思います。

【事務局】

私もそういうふうに考えています。基本的にはこういった体験教室等もボランティアを活用する形になります。多治見市においては、現在の運用状況を踏まえ放課後子ども教室の良いところを活かしていくことを考えています。

【今村会長】

この会議では「若い人を使ってください」「人材活用をしてください」「特色を出してください」「共通の何かがあってもいいのではないですか」という提案はできたとしても、そこから先の内容については、各運営協議会で決まっていくことが想定されます。

【委員】

選ぶ側としたら、やはり多様性というのが一番大事だと思うのです。いろいろあって、その中から選べるということです。

【今村会長】

校区の違う所を選ぶことは難しいため、一つの学童で多様なプログラムを行うことが望ましいという意見ですね。

【委員】

勉強に中心を置きたい人、スポーツに中心を置きたい人、遊びに中心を置きたい人宿題をやってからみたいベースの部分はいろいろあると思うのです。ベースの部分もありつつも、プラスのところでは何か選べる特色が、可能な限りたくさんあると良いと思います。

【事務局】

今後、多治見スタイルがどういうふうになるかはこれからの検討ですが、先日見てきた名古屋市のトワイライトも、放課後子ども教室の部分は同じ時間帯で勉強するグループ、外へ運動するグループ、何か体験するグループという、各自それぞれ好きな所へ分かれていたのを見てきましたので、多様性の点については対応できるのではないかと考えています。そういうことも検討しながら、多治見スタイルをどういう風にしていくかを今後決めていきたいと考えています。

【今村会長】

多様性もあった方がいいと思うので、大事なことだと思います。どこまでできるか、現実的なことは、ここから先の話はお任せするしかないですかね。何かこれだけとはこういうことがあれば、ご要望でおっしゃっていただければと思います。宿題、作陶などこれだけは希望することはありますか。

私からの提案としては、学童指導員さんたちの研究会か研修会、つまり一斉に集めて資質向上を図ることができればと思っています。結局、そこで担当する指導員さんたちの力量によってプログラムが決まってしまうところがあるのです。保育士だった

ら保育士会、幼稚園だったら幼稚園の連合会の研修会があり、そこで資質向上を図る。同様に、学童指導員さんや受託者、補助者などすべての関係者を対象として3月、4月ぐらいに研修ができて、これから新しいシステムでいくのだということになれば、行政の方で旗振りをしていただいて、何らかのことができるのではないかと思います。

【委員】

最近言われているので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

【委員】

全ての児童に安全・安心な居場所の確保をベースにしていくことが必要だと思います。民間圧迫という話も出ていたのですが、例えば、学童保育だけが子どもの親がいない場合に子どものサポートをするところではなく、例えばママズカフェが運営しているファミリー・サポート・センターを活用するのもよいと思います。いろいろな選択肢で、「うちの子はちょっと英語をやりたいのです」という人は、その送り迎えをお願いします。いろいろな選択肢があることで、保護者さんの考え方が実現していけると思うのです。まずはここに書かれている居場所の確保を一番大事に考えていき、そこに元気な年寄りの力も活用しようということで、学童が地域全体で子どもを見守っていける拠点になるような気がするのです。なので、本当に子どもたちがいろいろな人との関わりの中で育っていくことを、学童というところで一つモデルを示していくのだというスタンスで、していただけたらいいと思います。

プラスアルファ、いろいろなことが進んでいけば、保護者や運営委員会で検討されていくことだと思います。私はこのベースをしっかり踏まえてスタートしたらいいのではないかと考えて聞かせていただきました。

【今村会長】

確かにおっしゃるとおりだと思います、ありがとうございました。それでは、次の議題に移ります。議事2、保育給付に必要な基準案について、事務局よりご説明をお願い致します。

(2) 保育給付の支給に必要な基準（案）について[事務局説明]

【今村会長】

ありがとうございました。まずは月60時間以上ということでお認めいただけますかということですが、ご意見はありますか。従前どおりということ、積算根拠が4時間掛ける15日ということ、国の基準である48時間から64時間ということ、多治見市は60時間ということですが。

【委員】

就労居宅内外を問わずになっているのですね。就労の変更の部分が48時間から64時間の間で60時間以上というのは分かるのですが、現行だと居宅外で労働することを常態としているのですが、新制度では居宅内でもよいということですか。

【事務局】

ご意見のとおり居宅の内外ともよいです。

【委員】

例えば8時間労働を10日した場合でもよいということですか。

【今村会長】

8時間労働を8日だと64、7.5時間した場合の60時間でもよいということですね。

【事務局】

ご質問のとおり合計して60時間を越えれば認定を受けれます。ただし、入所が定員を超える場合、これまで同様優先順位をつけて入所調整を行いますので、フルタイムで8時間の方や共働きの方の優先度が高くなります。

【今村会長】

基準については60時間ということでした承します。

【委員】

保育の必要量認定について質問です。重度の心身障害児は、保育園を優先に入所するよう市は勧めているとなかよしの出身者として感じます。しかし、重度の心身障害の場合、病院に週に3日も4日も行かなければならず、療育も週に3回ある状態で、どうやって保育園に入れるための労働時間を確保できるのか疑問です。毎年のように要望書を提出させていただいていると思うのですが、いかがでしょうか。

以前、ある幼稚園において療育的支援が必要な子どもが2人～3人いることから、別の保育園はどうですかと勧められたことがあったと聞いています。保護者の立場からすれば重度の心身障害児を抱えているため就労ができないのに、保育園の入所要件についてどうすればいいのかということが2年くらい続けてあったと思うのです。

【事務局】

基本的には保育園は保育の必要性が入所要件となります。そうでなければ幼稚園などについて情報提供をしています。多治見市としては、発達支援センターなかよしの保護者へ保育園を勧めているということではなく、保護者の就労形態によって保育園もしくは幼稚園を選んでいただいているかと思います。本人が重度の心身障害児であることは保育の必要性の要件には当たりません。

【事務局】

新制度において「(4)同居の親族を常時介護又は看護していること」については、本人ではなくて、例えば兄弟で重度のお子さんの看護が必要な場合を意味します。その本人が看護を要する状況については該当しませんので、お間違いのないようお願いいたします。

【今村会長】

ありがとうございました。続きまして議事3について、幼稚園、保育園の保育料の案について、事務局からご説明をお願い致します。

(3) 保育園・幼稚園の保育料（案）について〔事務局説明〕

【今村会長】

意見を言いにくいところかもしれませんが、ご意見をお願いします。

【委員】

保育利用料の基準案については、私立と公立がこの表で行うという場合、私立幼稚園もこの金額を保護者から徴収する形になるということですか。

【事務局】

私立幼稚園が新制度に移行されると給付対象になりますので、例えば1号認定の一番所得の多い方で市民税所得割が21万1000円以上となりますと、保護者は9300円を私立園へお支払いただきます。9300円を除く公定価格で定められた給付費を多治見市から私立園に支給する形になります。

利用料金につきましては、この委員会に初めてお出ししております。ようやくこれから私立園と相談をして、今後新たな制度に移行されるどうか意向確認をしていくこととなります。ただ、どの私立園もまだこういった金額が周知されていないので検討中となります。

【今村会長】

子どものために何がいいかというところの給付費用を含めた制度設計までは、我々には分からないわけです。まずは私立幼稚園と多治見市との間で検討いただいて、共存共栄を図ることが望まれます。

【事務局】

この金額につきましては、これで確定ではなくて、本当にたたき台ぐらいのつもりで思っただけであれば結構です。ですから、私立幼稚園にもまだ具体的にお話はしておりません。他市を見ますと、やはりこれは現行でも安過ぎるということがあります。全国平均が6500円ですので、多治見市は高いほうなのですが、私立園と協議をされて全体を値上げされる自治体も実際出てきておりますので、この部分については皆さまざまのご意見をお聞きした上で、私立園にもお話をしていくこととなります。2号、3号の保育料についても、ある一定の階層については、やはり岐阜県でトップぐらいの保育料になっているところもございます。子どもは現行の水準をあまり値上げしたくないという思いはあるのですが、最終的に財政状況等もございまして、委員の皆さんについては率直なご感想を言っていただければいいと思っております。

【委員】

今の利用料金の話ですが、国が公示する公定価格が問題になってきます。私立幼稚園としては、利用者負担額とその公定価格の差額を市のほうから補助していただくということなので、公定価格いかんによって収入が変わってくることになると思うので、市がどうかという話にはならないのではないかと考えています。

【今村会長】

この点については次回以降も情報提供をお願いします。今日の議論としてはここまで

とします。安ければ安いほうがいいのですが、安かろう、悪かろうということで、保育士さんや幼稚園の先生方の待遇が悪くなって質が低下することも大変です。この間申しあげましたように、保育料は安くなったけれども市民税がどんどん上がるということもあります。今までのように、ひも付きの財源で来て、これを絶対使いなさいというわけではないので、地方交付税として使うときに、かなり自治体の裁量に任されてくるところがあって非常に難しいのだと思います。

続きまして、議事4について多治見市子育て支援事業計画案について事務局より説明をお願いします。

(4) 多治見市子育て支援事業計画（案）について[事務局説明]

【今村会長】

ありがとうございました。何かご質問、ご意見とか、この段階でこういうのを盛り込んだらとか、ご感想でも結構ですし、いかがでしょうか。

【委員】

内容的にはもちろん大賛成です。これがあることによって、進めている学童のやり方とか、幼稚園の部分だとか今まで話し合った部分がこれに照らし合わせてみて、これに基づいた方向性に行っているのかを見ていけばいいのではないのでしょうか。そうすると、動きがぶれないというか、悩んだときにここの原点に戻ればいいと思うので、絶対にあるべきことだと思います。これから行動していくことをここで検証していけば必要に応じ見直すこともできると思います。

【今村会長】

お墨付きを頂いたということですね、ご意見ありがとうございます。

【委員】

基本理念としてはとてもいいと思います。基本方針の第1に関して、「楽しく子育てできるまち」ということで、アンケートにもあったように、土日に家族で行く場所がない、雨の日に行く場所がないというのが多数意見であったと思うのです。例えば、新庁舎のほうの隣に付属する公園の図も見せていただいたことがあるのですが、とても子どもが遊べるような公園ではないですし、共栄公園だとか太平公園もありますが、砂場で遊びにくかったり、水遊びも簡単には出来なかつたりします。町の中をちょっと歩いて行ける範囲で公園で遊ぼうと思っても、遊具がないのです。あったとしても、古くさびていたりします。雨天時に遊ぶ場所もありません。幼稚園などで体力テストの後の勉強会でも、お母さんの意見として出てくるのが、「外に出て遊べと言われても行く所がない」という意見が多くみられます。その辺に関しては何か考えとかはありますか。

【今村会長】

なかなか厳しいご意見です。

【事務局】

今日のところは、計画のイメージをご理解いただき、今後子育ての視点、子育ての視点など事業を整理していきたいと思います。

【今村会長】

ありがとうございます。この方針の下に、今まで議論してきたことをつなげていて、具体的な案とこの基本的な理論のところがうまく整合性を持っていくようにということです。今後この話を進めながら、片方で具体的な案を進めていこうと思います。

それから、ハード面の整備もしてほしいという意見がありました。この子育て支援事業計画においては、ハード面の整備までは難しいかもしれませんが、可能な範囲で事務局において検討をお願いします。

ただ、私が思ったことですが、全部行政に任せなくていいのです。冒険遊び場みたいなのを、自分たちで民間で造ればいいわけです。どこか安くただで貸してくださる土地を探すのです。冒険遊び場は、子どもが自由に何をして遊んでもいいという所です。NPOでも作って自分たちですることも出来ます。そして、行政の方にこのようなものを造れたから運営費や委託費をもらっていくというふうに、私たちが何かを造っていくという立場であっていいのではないかと思います。やはり市民が子育てをしやすいまちをつくる、私たちが自主的につくるという意味では、そのようなこともあっていいかと思ひます。

それから、雨の日の遊びについては、雨が降っていても外で遊ばばいいといった考え方もあります。森のようちえんではします。乳児の場合は難しいかもしれませんが、多少雨が降っても外へ出掛ければ面白いのです。そこも考え方を変えてしまえば、そういうふうにならずと教育していけば、雨でもするのは当然だと思ひてしまえば行けるのです。

子育て支援のこういうことについても、例えば、労働環境を変えないといけないということもあります。お父さんが早く帰れるように、「子育て中はきちんと時短で帰りましょう、子育てを優先しましょう」ということを、多治見市で企業も含めてやれば、考え方を改めていけば、もっと子育てをどんどんしやすいことになるのではないのでしょうか。ハード面もさることながら、そういう教育面も大事ではないかと思ひました。

続きまして、最後にいきたいと思ひます。それでは、次の議題で議事5です。教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保政策、確保の方策についてということで、事務局からご説明をよろしくお願ひします。

(5) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策について

【今村会長】

ありがとうございました。地域をベースに考えるという姿勢をきちんと守っていただけたということです。ただし、市内を複数区域に分けることは不適切であり現実的ではないため、1つの区域設定となります。われわれが議論したことはもちろんその

まま引き継いでいくことになります。

【委員】

本来、放課後教育については、多治見市の方針と一緒に思うのですが、要は「親が基本なのだ」というところだと思います。私たちも、親が子どもを育てるという部分について、市のほうに何か助けてもらえる部分があればというところなのですが、要は親の代わりに預かるという形で、安心して安全に預けるというところが原則だと思うのです。確かに、多様なプログラムというのも悪くはないとは思いますが、そこがあまり強調されるようなことでなければいいのではないかと思います。基本としては、要は安心して預けられることです。例えば、その時間にもし親が居た場合に、同じことができるかという、多分できないと思うのです。ただ、預けるということでいろいろなことが覚えられる、そして宿題もできるという形であればいいと思うのですが、基本だけは見失わないようにしていただければと思います。これだけを見ると、どのような子をつくるのかというふうに思ってしまう部分もあるのです。基本は、私も今は社会人コーチというのか、ちょっと中学生のスポーツのコーチで入っています。毎週土日、中学生に教えているのですが、1年生で入ってきますと、私も根本校区に住んでいるのですが、自分の家の前を小学生が通っていったりしますと、「おはよう」と声を掛けても全く無視をしていく子もいるのです。中学生も1年生が入ってきて、あいさつもできない子も多いし、それから何か自分が悪いことをして、「ごめんなさい」も言えない、何かしてもらって「ありがとう」も言えない子が非常に多いです。そういうことを、できれば家庭、そして学童なり保育園、幼稚園という所で教育していただけることも大切ではないかと思うので、若い人のパワーを使っただけのもいいのですが、老人パワーもぜひ利用していただきたいと思います。私たちの地域は、ちょうど登下校時に団塊の世代のおじさん、おばさんたちが、交差点に立ってくださっていますですが、要は、朝の登校時、下校時というところだけではなくて、違う時間帯でもそういった人のパワーを使っただけのもいいと思います。

それと、保育料ですが、子どもがたくさん生まれれば生まれるほど、どこかでメリットがあるというふうな形にさせていただけるとありがたいと思います。2人も3人も産んで育てている家庭ですから、保育料が安いとかそういった基準にさせていただければと思います。財政的な面もあると思いますが、わが家は3人目を産んで経済的に苦労した思いがあります。

【委員】

それと、自分の家でもそうだったのですが、例えば休みの日に遊びに行く所がないとか、雨が降ったらどうしようとかいうのがあります。わが家は、可児市の公園によく遊びに行きます。子どもたちも、休みの日にどこへ行きたいかという、恐竜公園とか言います。恐竜公園はどこかと言ったら、保育園とかで遠足に行った所なのです。必ずしも多治見市に全部なければいけないということではないのですが、いろいろな所を運用していただいてということです。可児市で遊べるなら、それはそれでいいと

思いますし、多治見市の中であればベストだろうとは思いますが、いろいろ工夫していけばまだまだあるのではないかと思います。

まずは、親がやらなければいけないのだというところは、そのとおりでと思います。その上で全面的に少子化という部分でいけば、たくさん産んだ人が良かったと思えるような制度をもう少し考えていただけたらと思います。以上です。

【今村会長】

ありがとうございました。労働者代表の意見ですね。やはり子育てがしやすくなるためには、仕事、労働の現場のことも大切です。夏休み中に子どもが親の職場にたまには遊びに来て、そこにじっとして親の仕事を見ていてもいいでしょうし、夏休みですからちょっと子どもの面倒を見るために早く帰ろうとか、いろいろ職場環境を変えていくこともできるかと思います。労働組合のほうからも何か子育てしやすいようなまちづくりみたいなことを考えていただければと思います。

それから、少し余談ですが、この間、ドイツの森のようちえんに行って、町を歩いていましたら、商店街がありました。普通の商店街です。その商店外のだ真ん中に、5メートル、10メートルぐらいでしょうか、木の枠を造ってあって、屋根の付いた砂場が置いてあるのです。子どもたちがそこへ来て遊んでいるのです。誰が造っているのだという、町の人が勝手にやってきて造っているというのです。それもすごい話だと思いました。発想を変えたら、公園が必要とかいうことはありますが、3歳児ぐらいだったら衛生的な面もいろいろありますが、商店街の真ん中に大きな砂場を造ることもできますし、どこかにちょっとした林を造ってしまって、ビオトープみたいな所を造って遊ぶこともできるので、いろいろな柔軟な発想を加えてしていけば、もっと子育てしやすいまちができるような気がします。いろいろとまた考えていきたいと思っています。

それでは最後になりますが、次第のその他、3です。事務局から、次回の日程についてご連絡をお願い致します。

3. その他

次回の日程 平成26年11月21日（金）14時から[事務局説明]

【今村会長】

それでは以上をもちまして多治見市子育て支援会議を閉会致したいと思います。ご協力ありがとうございました。